

こんにちは！長久手市議会です。

子ども議員のみなさん、長久手市子ども議会へのご参加、ありがとうございます。

市議会とは、自分たちの住むまちをより良くしていくために、市民の代表（市議会議員）が集まって、これからのまちづくりや課題など、いろいろなことについて話し合っている場です。

子ども議会では、みなさんが子どもたちの代表となって、普段の生活の中で気になっていることなどを話していただきたいと思っています。

議員の仕事はたくさんありますが、今回の子ども議会では、「一般質問」の体験をしていただきます。



一般質問ってなに？

市議会で話し合っただけで終わるのではなく、市役所の仕事です。

一般質問とは、議員が、市役所が行っている仕事について、その方法や進み具合、将来の計画や方針などを質問したり、議員から提案したりすることです。

長久手市議会議員の一般質問の様子が、市議会のホームページで見られます。イメージがしやすくなると思いますので、見てください。

長久手市議会映像

インターネット配信ページ



<http://www.kensakusystem.jp/nagakute-vod/index.html>

子ども議会 一般質問のイメージ

子ども議員 ●子ども議員 ●子ども議員

答 弁 者 ●市長はじめ市職員

一般質問は、

議員からの質問 と 市長(市職員)からの答弁(回答)

を交互に行います。

10月1日(土)に行う子ども議会の一般質問では、

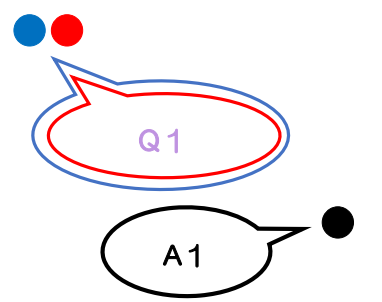
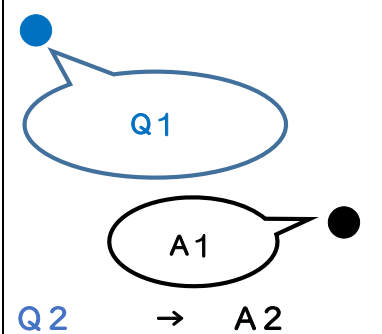
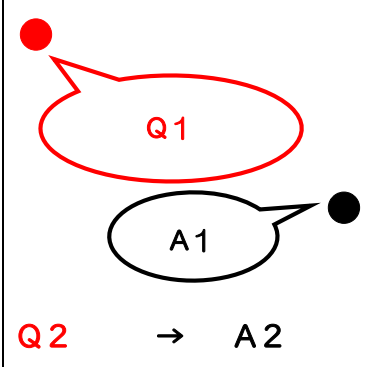
子ども議員のみなさんは、

- ・ 2人で1つのテーマについて質問する
(右表のパターンA)
- ・ 2人が別のテーマについて質問する
(右表のパターンB)

のどちらかの方法で質問をしてください。

持ち時間は、質問と答弁(回答)の両方を合わせて、各学

校 10分間です。

10月1日 (持ち時間：1校10分)	
パターンA (2人一緒に質問)	パターンB (2人がそれぞれ質問)
 <p>Q1</p> <p>A1</p>	 <p>Q1</p> <p>A1</p> <p>Q2 → A2</p>
<p>Q2 (Q2) → A2</p> <p>Q3 (Q3) → A3</p>	 <p>Q1</p> <p>A1</p> <p>Q2 → A2</p>

質問・提案 準備シート

一般質問は、どんな質問をするか、事前に市役所に示しておく必要があります(事前通告制といいます)。

8月25日(木)に、「質問通告書」を作成しますので、次のことを準備しておいてください。

☆ 長久手市内の日常生活や、学校生活の中で、

「〇〇に困っている」

「〇〇が不安だ」

「こうなったらいいな」

などを、各学校で話し合ってください。

☆ 質問通告書の作成がうまく進むよう、質問や提案の内容を整理して、右の表に記入してください。

※ 記入欄が足りない場合は、余白や裏面を使ってください。

他の学校の子も議員と内容が重ならないよう、できるだけたくさん、考えておいてください。

質問または提案の内容

(テーマ) _____ について

(質問など)

・

・

・

(テーマ) _____ について

(質問など)

・

・

・

※ このシートは、8月25日(木)に持ってきてください。